



【A】

速報の対象となる重大事故

- ①乗客に死者又は行方不明を生じたとき
- ②乗客に5名以上負傷者を生じたとき
- ③転覆したとき（路面と35度以上傾斜）
- ④転落したとき（落差が0.5メートル以上）
- ⑤火災したとき（車両又は積載物が火災）
- ⑥路外逸脱したとき（④で生じた事故以外）
- ⑦踏切において鉄道車両と衝突又は接触したとき
- ⑧健康起因により運転の継続ができなくなったとき
- ⑨車両故障による事故が生じたとき
（かじ取り装置、制動装置、車枠、車軸、シャシばね）
- ⑩鉄道・高速道路にて3時間以上の休止・通行止めをさせたとき

速報の対象となる重大事件

- ①乗務員による業務中の暴行
- ②報道機関などから取材や問い合わせを受けた事件
- ③特定重大事件に繋がる予告電話、ホームページへの書き込みなどの予告行為

【B】

速報の対象となる特定重大事件

- ①バスジャック
- ②施設の不法占拠
- ③爆弾又はこれに類する爆発
- ④核・放射性物質、生物剤又は化学剤の散布